

# 石川県七尾合同庁舎 環境行動計画

## 取組方針

石川県七尾合同庁舎には、石川県中能登総合事務所、石川県中能登農林総合事務所、石川県中能登教育事務所の3つの行政機関が入庁しています。事務所が所管する地域は、七尾、羽咋2市と鹿島郡1町、羽咋郡2町で、県土面積の20.2%、県人口の11.8%を占めています。東は、富山湾、宝達山系によって富山県と境を接し、西は、日本海外浦に面して変化に富んだ海岸線が連なり、南は、かほく市に続き、北には、波静かな七尾湾が広がっています。

管内は、その自然的、社会的、経済的条件から、口能登地区(羽咋地域)と中能登地区(七尾鹿島地域)に大別されます。外浦に面した口能登地域は、砂浜が約8Kmにわたる千里浜海岸の「なぎさドライブウェイ」、豪快な断崖が続く「能登金剛」など自然環境に恵まれています。一方、内浦に面した中能登地域は、外浦とは対照的な「波静かで優美な七尾湾」に面しており、能登地方の経済・社会の中心である七尾市があります。

このような自然環境に恵まれた地にある当庁舎において、「環境保全の普及啓発」は重要な自然環境の礎と再認し、職員一人ひとりが意識してこれに取り組むことが大変重要なことと考えます。

また、県の機関として、民間企業や県民に率先して模範的な行動をとる使命を負っているものと認識しております。

このため、私たちは、当庁舎の活動が環境へ及ぼす影響を少なくし、自然豊かな郷土を次世代の人たちも享受できるよう、以下の行動に取り組みます。

- ① 省エネルギー化・省資源化(紙の節約等)を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 資源(用紙等)のリサイクルを進め、有効利用を図ります。
- ③ 事業を推進する中で、環境負荷を軽減する努力・普及啓発に努めます。
- ④ 事務用品等の購入にあたっては、積極的にグリーン製品を採用します。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むため、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成21年12月25日

(事業者及び代表者)

石川県七尾合同庁舎

石川県中能登総合事務所 所長 向峠 日出雄

### 3 環境負荷の低減目標

環境負荷の低減目標は前年度実績に対し、各項目毎に1%の削減を目標とします。

ただし、平成21年度については0.25%とします。(開始時期の関係上)

#### (1) 二酸化炭素排出量

環境負荷		単位	平成20年度実績	平成21年度目標	平成22年度目標	平成23年度目標
排出量	購入電力	Kg-CO <sub>2</sub>	104,541	104,279	103,236	102,203
	A重油	Kg-CO <sub>2</sub>	35,802	35,712	35,354	35,000
	灯油	Kg-CO <sub>2</sub>	2,902	2,894	2,865	2,836
	プロパンガス	Kg-CO <sub>2</sub>	1,624	1,619	1,602	1,585
	ガソリン	Kg-CO <sub>2</sub>	59,871	59,721	59,123	58,531
	軽油	Kg-CO <sub>2</sub>	8,652	8,630	8,543	8,457
	合計	Kg-CO <sub>2</sub>	213,392	212,855	210,723	208,612

#### (2) 廃棄物排出量 (一般廃棄物)

環境負荷		単位	平成20年度実績	平成21年度目標	平成22年度目標	平成23年度目標
排出量	資源ごみ系	kg	6,117	6,101	6,039	5,978
	不燃・可燃ごみ系	kg	3,929	3,919	3,879	3,840
	[不定期]資源ごみ系	kg	290	(対象外)	(対象外)	(対象外)
	(不定期)不燃・可燃ごみ系	kg	1,560	(対象外)	(対象外)	(対象外)
	計	kg	11,896	10,020	9,918	9,818

#### (3) 水の使用量

環境負荷		単位	平成20年度実績	平成21年度目標	平成22年度目標	平成23年度目標
水道水	上水道水	m <sup>3</sup>	1,667	1,662	1,645	1,628

#### (4) 紙の使用量

環境負荷		単位	平成20年度実績	平成21年度目標	平成22年度目標	平成23年度目標
使用量	コピー用紙	kg	6,704	6,687	6,620	6,553
	ロール紙等	kg	568	566	560	554
			0	0	0	0
	計	kg	7,272	7,253	7,180	7,107

#### 4 環境負荷低減への具体的な取組

##### (1) 二酸化炭素排出量の削減

No.	取組内容	評価	責任者
1	各部屋の空調温度を適正(冷房時28℃、暖房時19℃)に設定する	△	全職員
2	昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する	○	全職員
3	残業時の照明と空調の工夫	△	全職員
4	パソコンとコピー機の節電機能を活用する	△	全職員
5	公用車の効率的な使用(運転経路、相乗り)を徹底する	△	全職員
6	アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける	△	全職員
7	自動車の空調温度を適正温度に設定する	△	全職員

##### (2) 廃棄物排出量の削減(一般廃棄物)

No.	取組内容	評価	責任者
1	ごみの分別回収を徹底(表示、ルール、当番等)	○	全職員
2	リサイクルの推進(3R=reduse:減量、reuse:再使用、recycleリサイクル)	○	全職員

##### (3) 水の使用量の削減

No.	取組内容	評価	責任者
1	配管からの漏水を定期的に点検する	△	総合 総務課
2	手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する	×	総合 総務課

##### (4) 紙の使用量の削減

No.	取組内容	評価	責任者
1	両面コピー、裏紙使用の徹底	○	全職員
2	会議用書類等のコピー枚数を最小限に	○	全職員
3	書類の提出はe-mailで、会議案内もe-mailで	○	全職員
4	書類の作成ミス、コピーミスをなくす	△	全職員

##### (5) グリーン購入の推進

No.	取組内容	評価	責任者
1	コピー用紙、印刷物に再生紙を使用	○	各所属庶務担当
2	事務用品等の購入において環境配慮製品を優先的に購入	○	各所属庶務担当
3	事務機器の購入において省エネルギー対応のものを購入	○	各所属庶務担当

##### ※ 評価区分

- : 既に取り組んでいる項目
- △ : ある程度取り組んでいるが、さらに取組みが必要な項目
- × : 取り組んでいない項目

## 5 環境行動計画の実施体制

各事務所の総務担当課長を「環境保全管理責任者」とし、また、責任者の下に「環境保全推進員」を置き、具体的な取組みの実施状況について四半期毎にチェックし、是正・改善点がある場合は、その対策を講じるものとします。

また、年度毎の二酸化炭素排出量等の数値が確定した時点で、各事務所の環境保全管理責任者及び環境保全推進員の合同会議を持ち、結果を分析のうえ次年度以降の取組みについて協議し、低減目標の円滑な達成に向けて取組むものとします。

部署名	環境保全管理責任者	環境保全推進員	備考
石川県中能登総合事務所	総務課長	課員	
石川県中能登農林総合事務所	総務課長	課員	
石川県中能登教育事務所	総務課長	課員	